

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 裕司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・IR室長 関根 常夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 ユニゾ八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・IR室長 関根 常夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計期間	第10期 第1四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	19,742	19,258	78,460
経常利益 (百万円)	1,425	1,160	3,926
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	879	758	2,498
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,841	736	1,346
純資産額 (百万円)	65,367	63,487	64,535
総資産額 (百万円)	129,560	124,270	126,945
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	5.94	5.12	16.89
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	5.91	5.09	16.79
自己資本比率 (%)	50.1	50.7	50.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

特殊素材事業

当第1四半期連結会計期間において当社が保有する株式会社竹尾の株式を一部売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社と日本製紙株式会社（以下「日本製紙」といいます。）は、平成28年4月25日付で、当社島田工場（以下「島田工場」といいます。）の分社化及び島田工場の分社化のために当社が設立した新東海製紙株式会社（以下「新東海製紙」といいます。）への日本製紙による出資並びに段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業（以下「本事業」といいます。）における当社及び日本製紙の販売機能の統合に係る諸条件を定めた統合契約（以下「本統合契約」といいます。）を締結いたしました。また当社は、本統合契約に定めるところに従い、平成28年5月24日付で、新東海製紙との間で、本事業における当社の製造機能を含め当社が島田工場において営む事業に関して有する権利義務を新東海製紙に承継させるための吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

（1）会社分割の目的

当社と日本製紙株式会社の本事業における生産ノウハウを結集し、新東海製紙株式会社の生産効率の向上、コスト削減及び品質競争力の向上を図るべく、本統合契約に定めるところに従い、本件分割を実施することといたしました。

（2）会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である新東海製紙株式会社を承継会社とする吸収分割です。

（3）分割期日

平成28年10月1日

（4）分割に際して発行する株式及び割当

新東海製紙株式会社は、本分割に際して普通株式227,300株を発行し、そのすべてを当社に割当てます。

（5）株式割当数の算定根拠

株式割当数の算定については独立した第三者算定機関として三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を選定し、割当株式数の分析を依頼いたしました。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、新東海製紙株式会社が非上場会社であることからディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析に基づく分析結果を採用して分析を行い、割当株式数を算定しました。

（6）分割する資産、負債の状況（平成27年12月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額（億円）	項目	帳簿価額（億円）
流動資産	42	流動負債	35
固定資産	252	固定負債	182
合計	295	合計	217

（7）新東海製紙株式会社の概要

代表者 代表取締役 佐野 倫明
住所 静岡県島田市向島町4379番地
資本金 10百万円（平成28年6月30日現在）
事業内容 紙パルプの製造・加工・販売及び子会社の経営管理等（ただし、本件分割の効力発生日までは事業を行いません。）

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループは、平成26年度にスタートした第三次中期経営計画の最終年度を迎え、「変革への挑戦、そして未来へ」を基本テーマに、5つの重点項目「新商品の開発、新規分野への進出、海外展開、他社・他産業との部分提携、基盤事業の構造改革」に向けた諸施策を推進してまいりました。

特殊素材事業におきましては、開発テーマ「NaSFA(ナスファ)」のもと、ナノ素材であるセルロースナノファイバー(CNF)の検討を大学との共同開発を含め、地方自治体、企業と進めております。偽造防止用紙を含む、新規機能紙、情報用紙の開発も進めております。

加えて、次世代の柱となる事業を立ち上げるため新たなシートの開発に注力するなど、様々なニーズに対応した新規テーマにも積極的に取り組んでおります。

産業素材事業におきまして、当社島田工場では平成29年1月の完成を目指し新バイオマスボイラーの建設を行っております。新バイオマスボイラーの稼働により自家発電量を増加させ、購入電力量や化石燃料の削減によるエネルギー費用の抑制を図ってまいります。

生活商品事業におきまして、連結子会社の㈱トライフでは、高付加価値製品を生産する新タオル抄紙機2号機が3月に完成し、4月よりテスト抄造を開始いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は19,258百万円(前年同期比2.5%減)、営業利益は1,082百万円(前年同期比16.7%減)、経常利益は1,160百万円(前年同期比18.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は758百万円(前年同期比13.8%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

産業素材事業

主力製品である段ボール原紙は、天候不順等により特定需要商品が低調に推移し、販売数量が前年同期を下回りました。クラフト紙につきましては、季節需要商品の販売数量が前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は9,474百万円、営業利益は442百万円となりました。

特殊素材事業

特殊機能紙は、前期のプレミアム付き商品券特需等の反動があり、またその他機能紙も需要低迷の影響を受け、販売数量・金額ともに前年同期を下回りました。特殊印刷用紙についても、昨年発売の新製品「エアラス」の伸長がありました。一般印刷需要に回復傾向がみられず、販売数量・金額ともに前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は4,976百万円、営業利益は465百万円となりました。

生活商品事業

ペーパータオルは、ユーザーのニーズに沿った製品を提供することにより、販売数量は前年同期比で微増となり、価格はほぼ横ばいで推移しました。トイレトーパーペーパーにつきましては、価格の維持に努めた結果、販売数量は若干の減少がみられたものの、堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は4,182百万円、営業利益は212百万円となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、124,270百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,675百万円の減少となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による減少によるものであります。

負債は、60,783百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,627百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は、63,487百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,048百万円の減少となりました。主な要因は、持分法適用の範囲の変更に伴う利益剰余金の減少によるものであります。自己資本比率は50.7%となり、前連結会計年度末に比べて0.3ポイント上昇しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、184百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

(注)平成28年6月24日開催の第9回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数を45,000,000株とする旨が承認可決されました。なお、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日に、定款第6条に規定する発行可能株式総数が450,000,000株から45,000,000株に変更されたものとみなされます。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,297,510	163,297,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	163,297,510	163,297,510		

(注)平成28年6月24日開催の第9回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		163,297,510		11,485		3,985

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 14,737,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 147,536,000	147,536	
単元未満株式	普通株式 1,024,510		
発行済株式総数	163,297,510		
総株主の議決権		147,536	

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権2個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式156株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	14,737,000		14,737,000	9.02
計		14,737,000		14,737,000	9.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,167	8,746
受取手形及び売掛金	22,062	22,519
商品及び製品	6,303	6,317
仕掛品	708	898
原材料及び貯蔵品	5,200	5,003
繰延税金資産	774	527
その他	697	729
貸倒引当金	52	51
流動資産合計	44,861	44,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,237	17,047
機械装置及び運搬具（純額）	29,695	28,876
土地	12,871	12,870
その他（純額）	3,330	3,519
有形固定資産合計	63,135	62,314
無形固定資産		
のれん	17	9
その他	341	354
無形固定資産合計	359	363
投資その他の資産		
投資有価証券	17,385	15,728
繰延税金資産	216	267
その他	1,051	969
貸倒引当金	63	63
投資その他の資産合計	18,589	16,901
固定資産合計	82,084	79,579
資産合計	126,945	124,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,986	10,583
短期借入金	12,894	13,183
1年内返済予定の長期借入金	1,841	1,793
未払法人税等	448	180
繰延税金負債	6	4
賞与引当金	377	236
環境対策引当金	237	88
その他	6,799	6,250
流動負債合計	33,592	32,320
固定負債		
長期借入金	25,924	25,486
繰延税金負債	372	472
役員退職慰労引当金	56	60
環境対策引当金	-	14
退職給付に係る負債	1,481	1,477
資産除去債務	789	788
その他	193	162
固定負債合計	28,818	28,462
負債合計	62,410	60,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	14,472	14,466
利益剰余金	38,960	37,840
自己株式	3,020	2,841
株主資本合計	61,896	60,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,616	2,554
退職給付に係る調整累計額	470	451
その他の包括利益累計額合計	2,145	2,103
新株予約権	169	88
非支配株主持分	323	344
純資産合計	64,535	63,487
負債純資産合計	126,945	124,270

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	19,742	19,258
売上原価	15,563	15,415
売上総利益	4,178	3,843
販売費及び一般管理費	2,879	2,760
営業利益	1,298	1,082
営業外収益		
受取利息	16	15
受取配当金	123	155
受取賃貸料	39	29
持分法による投資利益	10	18
その他	57	77
営業外収益合計	247	297
営業外費用		
支払利息	83	77
その他	37	142
営業外費用合計	120	219
経常利益	1,425	1,160
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	74	2
特別利益合計	74	5
特別損失		
固定資産売却損	-	3
固定資産除却損	25	14
減損損失	-	116
投資有価証券売却損	0	-
環境対策引当金繰入額	-	14
異常操業損失	2178	-
火災損失	-	390
その他	1	7
特別損失合計	205	146
税金等調整前四半期純利益	1,295	1,019
法人税、住民税及び事業税	180	178
法人税等調整額	227	62
法人税等合計	407	240
四半期純利益	887	778
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	879	758

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	887	778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	909	195
退職給付に係る調整額	7	19
持分法適用会社に対する持分相当額	37	256
その他の包括利益合計	954	42
四半期包括利益	1,841	736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,833	715
非支配株主に係る四半期包括利益	8	20

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において当社が保有する株式会社竹尾の株式を一部売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県島田市	紙製造設備	機械装置及び運搬具	16百万円

当社グループは主として管理会計上の製品群を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産を共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当第1四半期連結累計期間において、使用停止することを決定しましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具16百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、こちらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

2 異常操業損失は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社島田工場における火災事故により生じたチップサイロの操業低下に伴う異常原価であります。

3 火災損失は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

平成28年5月に当社島田工場において発生した火災による損失額であり、その内訳は、固定資産等の滅失損失、復旧に係る費用、操業休止中の固定費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	1,598百万円	1,552百万円
のれんの償却額	25	8

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	371	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	371	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	9,688	5,543	4,110	19,342	399	19,742	-	19,742
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	616	4	74	695	647	1,342	1,342	-
計	10,304	5,548	4,185	20,038	1,047	21,085	1,342	19,742
セグメント利益	566	721	55	1,343	27	1,371	72	1,298

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事、サーマルリサイクル燃料の製造・販売、倉庫業、運送業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整内容は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間
のれんの償却額	25
全社費用	55
セグメント間取引消去等	7
合計	72

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	9,474	4,976	4,182	18,634	624	19,258	-	19,258
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	716	11	65	793	491	1,284	1,284	-
計	10,191	4,988	4,247	19,427	1,115	20,543	1,284	19,258
セグメント利益又 は損失()	442	465	212	1,120	2	1,118	36	1,082

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事、サーマルリサイクル燃料の製造・販売、倉庫業、運送業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整内容は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間
のれんの償却額	8
全社費用	53
セグメント間取引消去等	25
合計	36

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成28年4月1日付の組織変更に伴い、従来「産業素材事業」に含めていたサーマルリサイクル燃料の製造・販売等を「その他」に、「特殊素材事業」に含めていた倉庫業、運送業等を「その他」に、「その他」に含めていた製紙設備の保安全管理、紙製品の輸送・保管等を「産業素材事業」に再編しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づいて作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「産業素材事業」セグメントにおいて、使用停止することを決定した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお当該セグメントにおける減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において16百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円94銭	5円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	879	758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	879	758
普通株式の期中平均株式数(千株)	147,970	148,083
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円91銭	5円9銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	764	825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要		

(重要な後発事象)

当社と日本製紙株式会社(以下「日本製紙」といいます。)は、平成28年4月25日付で、当社島田工場(以下「島田工場」といいます。)の分社化及び島田工場の分社化のために当社が設立した新東海製紙株式会社(以下「新東海製紙」といいます。)への日本製紙による出資並びに段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業(以下「本事業」といいます。)における当社及び日本製紙の販売機能の統合(上記一連の取引を以下「本事業提携」と総称します。)に係る諸条件を定めた統合契約(以下「本統合契約」といいます。)を締結いたしました。また当社は本統合契約に定めるところに従い、平成28年5月24日付で、新東海製紙との間で、本事業における当社の製造機能を含め当社が島田工場において営む事業に関して有する権利義務を新東海製紙に承継させるための吸収分割契約を締結いたしました。

当社は本統合契約に定めるところに従い、平成28年8月3日の取締役会において平成28年10月1日を効力発生日として、当社が本事業における販売機能に関して有する権利義務を、日本製紙が同社及び当社の販売機能の統合のために新たに設立した日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社(以下「NTI」といいます。)に承継させる吸収分割を行うことを決議し、同日付で、NTIとの間で、当該吸収分割に係る吸収分割契約を締結いたしました。

1. 本事業提携の目的

紙パルプ業界を取り巻く事業環境は、少子化に伴う人口減による国内紙需要の低迷、設備過剰による市況の悪化、古紙価格の高止まり・円安による原燃料価格上昇など、厳しい事業環境が続いており、今後もコスト・品質競争がますます厳しくなると認識しています。

このような環境認識のもと、本事業を重要な分野と位置づける当社と日本製紙は、本事業に関して両社の有する生産ノウハウの結集と販売機能の統合による効率化、及び生産設備の多様化による顧客ニーズへの細やかな対応が本事業の競争力強化に必要と判断し、平成27年10月7日に本基本合意書を締結しました。本事業提携により、両社工場において顧客ニーズや生産・物流コストを勘案した最適な工場生産を行うことを通じて、新販売会社において最大限の収益を実現できる体制を構築いたします。

2. 吸収分割契約の要旨

分割する事業内容	紙・板紙の販売
承継会社の概要	
名称	日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社
本店所在地	東京都千代田区
事業内容	紙・板紙の販売
資本金	10百万円
設立年月日	平成28年7月15日
発行済株式数	200株
決算期	3月31日
大株主及び持株比率	日本製紙株式会社 100% (注) 1
直前事業年度の経営成績及び財政状態	- (注) 2
(注) 1 . 特種東海製紙株式会社 35%、日本製紙株式会社 65% (平成28年10月1日以降)	
2 . 平成28年7月15日に設立されたため、確定した最終事業年度はありません。	

3. 業績に与える影響

本事業提携が当社の平成29年3月期の連結業績に与える影響については現在精査中であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

特種東海製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 敦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芦川 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。